THE ROTARY CLUB OF HIROSHIMA HATSUKAICHI

広島廿日市ロータリークラブ会報

2012年 10月号 No.376

◆◆◆ 本年度会長方針 ◆◆◆

「和のこころをつなげよう」

例会日／毎週月曜日 12:30 ～ 13:30
例会場／広島サンプラザ　TEL (082) 278-5000
会　長／中井　克洋　　幹事／佐伯　敬男

事務局
〒738-0015 広島県廿日市市本町５番１号
廿日市市商工保健会館 4F
TEL（0829）31-5490　FAX（0829）31-5491
E-mail ／ office20@h-hrc.com
URL ／ http://www.h-hrc.com/

第 752 回　広島サンプラザ　2012 年 10 月 1 日

会長時間

会長　**中井　克洋**

今月は、米山月間および職業奉仕月間となっていますので、そのお話をいたします。

まず米山月間についてですが、ご存じのようにこれまで当クラブは、中国から汪さんや崔さん、呉さん、韓国からは朴さんを米山奨学生として受け入れてきました。

彼女たちの中には、母国とわが国との過去の不幸な歴史のために、来日前に周囲から日本に行くのはどんなものか、と止められた人もいたようです。しかし日本にきて、われわれをはじめとした日本人と実際にふれあった結果、彼女たちは、奨学金やそれ以外のケアに対する感謝の念とともに、日本と日本人のことを信頼、尊敬ができると思ってくれました。

逆にわれわれも彼女たちの勉学に対する真摯な態度を目の当たりにして、やはり彼女たちに対して信頼と尊敬の念をもちました。その結果、来日の本来の目的のために費やされるべき時間を、優秀でまじめな人材が時給数百円のアルバイトに時間を費やすことがもったいないと感じ、米山奨学生の期間が終わったのちも、われわれが引き続いて応援をした留学生もいます。

ところでこの８月ころから、日中・日韓の間の国家間の関係が急速に冷え込んでしまいました。それを伝えるお互いのテレビには、相手に対して尊敬や信頼の念を抱くことが容易ではないと感じてしまうような光景が映し出されています。しかしわれわれは相手の国の実際の生の人間が、テレビのブラウン管に映し出されている光景から受ける印象とはかけ離れていることを知っています。

そのため、このような時だからこそ、お互いが真の姿を知り合うことができる米山奨学生を積極的に受け入れるべきだと思います。今月は全ての例会の最中にスマイルボックスのボックスを各テーブルに回して、米山に対する寄付を募りたいと思います。よろしくご協力のほどお願いいたします。

次に職業奉仕の話ですが、今年の大之木ガバナーは職業奉仕の理念をロータリアンに啓蒙することに力を入れておられます。会長のためのセミナーなどでも何度か職業奉仕についての講演が行われたので、職業奉仕とはなんぞやという話を私は皆様に説明しなければなりません。

今日は時間がありませんので、簡単にいいますと、職業奉仕の理念とは要するに職業倫理のことであり、アメリカ人が言い出したことなのに、とても日本人の浪花節的考え方に通じるものであると感じました。私は弁護士なので、弁護士的に説明しますと、法的に可能だからといって道義的にしてはならないことはしてはならない、逆に法的に義務がなくても筋を通すべきことはしなければならない、という感じです。「近江商人の三方一両得」とか「仁義を守り、筋をとおす」といった考え方と通じることが提唱されているのです。

職業奉仕については、私や永井ガバナー補佐が今後も何度かお話させていただくことになろうかと思いますが、おつきあいください。

以上で今日の会長時間を終わります。

幹事報告

①クラブ協議会

10 月 1 日 卓話時間　13：00 ～ 14：00 終了予定
グループ７ガバナー補佐 永井勝康会員を迎えてのクラブ協議会を開催します。

②ガバナー公式訪問

10 月 15 日（月）
10 月末まで、当クラブではクールビズ期間としておりますが、この日はクラブ統一のネクタイとジャケットの着用をお願いします。

誕生日祝

中本　昭文会員	昭和　8 年 10 月 8 日	79 歳
吉永　孝正会員	昭和 33 年 10 月 7 日	54 歳
二村　一弘会員	昭和 45 年 10 月 7 日	42 歳

スマイルボックス

松浦　光男　　中本　昭文　　永井　勝康
川口　哲司　　藤木　　寛　　吉野　篤敬
下向　繁美

第 753 回　広島サンプラザ　2012 年 10 月 15 日

会長時間

会長　**中井　克洋**

本日はガバナーにご来訪いただきましたので、私からご来賓の紹介をさせていただきます。

ガバナー　大之木精二様
随行幹事　宇都宮五郎様
グループ 7 ガバナー補佐　永井　勝康様
グループ 7 ガバナー補佐幹事　梶田　　滋様

です。

本日はよろしくお願いいたします。

河内　正晴会員からご紹介いただきました、新入会員の品川　英治さんです。

幹事報告

①クラブフォーラム

例会終了後 13：40 より　クラブフォーラム「太陽の間」

②地区大会

10 月 20 日（土）・21 日（日）
地区大会　呉市
参加者に詳細案内と地図をボックスへ配布しておりますのでご確認の上、ご出席をお願いします。

卓　話

ロータリークラブ公式訪問

ガバナー　**大之木　精二** 様

2012-13 年度の当地区ガバナー、呉ロータリークラブの大之木でございます。この一年微力ではありますが、皆さんとともにロータリー運動の推進に全力を傾注して参りますので、ご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。本日は広島廿日市ロータリークラ

ブの皆様に友情溢れる温かいご歓迎を賜り、心からの感謝を申し上げます。

国際ロータリーの当地区における唯一の役員であるガバナーには、公式訪問に際しての義務の履行が科せられていて、それは田中作次国際ロータリー会長が掲げられたRIテーマ及び会長強調事項の伝達であります。ご存知のように30年振りに日本から出られた会長で、最初は東ヶ崎 潔氏（1968-69年度　東京RC)、次いで向笠 廣次氏（1982-83年度　中津RC)、そして本年3人目としての登場で､2770地区(埼玉東南部)、八潮ロータリークラブの所属でいらっしゃいます。

田中会長がしめされたRIテーマは「奉仕を通じて平和を」"Peace Through Service"でありまして、その意図するところを要約すれば次のようになります。常に自分のことではなく人や社会のニーズを優先させる思い遣りの心に徹し、それをわが喜びとするロータリーの奉仕が平和の起点になるものと考えます。平和の概念は人や文化によって異なりますから、肝心なことは自分にとって平和とは何かをまず考え、平和は奉仕を通じて達成万能な目標であることを自認する必要があります。

私達は、奉仕の実践により、違いに対して偏見ではなく寛容で接するようになり、相互理解によって対立ではなく協力に組みし、感謝の心を通じて人々の中に善なるものを見出します。この分かり合おうとする善意と感謝が、他者の長所も短所もともに尊重する純なる心を育み、誰もが他人から何かが学べるという謙虚さを身に付けてこそ、私達は平和な生活を招来することが出来るのです。

奉仕の最高のかたちを表している「超我の奉仕」は、人は支え合ってこそ生きて行けることを教え、その中で家族、地域社会、国家、人類全体における個々の役割を真摯に考えるならば、世のため人のために生きることとは何かを教してくれます。「超我の奉仕」は単なる標語ではなく、誰の人生をもさらに豊かで有意義なものにする最高の生き方を示しているとも言えます。これまで以上の深い思い遣り、満足、寛容、慈愛、理解に至る人間愛に満ちた道程を指し示し、平和へ向けての強力な先導的先進力の役目を担います。「超我の奉仕」こそが国や民族間に友情と寛容をもたらし、平和構築の礎となることを確信して、私達は例会でも平和について話し合い、「奉仕を通じて平和を」に対するスタンスの共有を図ることが肝要であります。平和を大上段に捉えるのではなく、身近なところ、すなわち家庭、近隣、職場、業界、地域社会などにその切り口を求めても良いのではないでしょうか。

次は田中会長のRI運営上の強調事項を2点に絞って簡単にご報告します。その1はRI戦略計画（昨年までは長期計画と和訳）の優先項目と目標を、組織全体のロードマップとすることです。ご存知のようにRI戦略計画は、ロータリーやロータリアンに活動の枠組みを提供するもので、各クラブはその中の得意分野に注力することで活性化に繋げるよう期待されています。3つの優先項目、5つの価値観、16の具体的目標から成り立っており、前年度からの継続となります。

その2は、ベルリン、ホノルル、広島の三都市で開催される「ロータリー世界平和フォーラム」の推進と成功です。田中会長のRIテーマの一環として実施されるこのフォーラムに対し、特に新世代中心の企画を要望されるなど、会長ご自身並々ならぬ情熱を注がれています。川妻パストガバナーを委員長とするホスト委員会で目下準備作業を進めていますが、運営資金として当地区でも浄財募金にご無理をお願いし、皆様方より格段のご理解を賜っていることに厚くお礼を申し上げます。2013年5月17日（金)、18日（土）の両日広島国際会議場において1200名規模で行われますが、ほかならぬ当地区内の広島市での国際的イベントですので、何としても大成功裡に終えるよう、一層のご協力とご支援をお願いする次第です。

私が掲げましたガバナー信条について述べさせていただきます。「もっとロータリーを！心と行動に」を私のガバナー信条としましたが、私は地区ガバナーに科せられた最重要任務は何かを自問し、それをガバナー信条に託したいと考えました。その結果「地区内全クラブのボトムアップによる強化」に尽きるとの思いに至ったのであります。当然と言えば当然で格別の斬新さはありませんけれども、いまロータリーが抱える数々の問題は、ロータリー運動と根底で支えるクラブの強化なくしては、絶対にその解決はあり得ないと考えるからです。さらに言えばクラブを構成する会員一人ひとりの強化から始めない限り、クラブの強化はあり得ないと言っても過言ではないのです。

会員の心にロータリーの種を播き、水と肥料を施して耕作し、成育した茎や幹や枝に美しい花を咲かせ、たわわに果実をみのらせるなら、私達はそこに頼もしいロータリアンの誕生を見ることが出来るのです。「ロータリーは人づくり」ですから、その使命の一端を担うのもガバナーの役目であると信じて、その実施に微力を尽くして参ります。単なる会員がロータリーの中で学び体験を積んでこそ、真のロータリアンになることと思えば、ロータリーの学習を深化し、自らを実践に駆り立てるロータリアンが増えれば増えるほどクラブは活性化し、必然的に活力を取り戻して質的に向上したロータリー運動は、勇躍として直面する諸問題の打解へと向かうのであります。もっとロータリーを学び、もっと実践に身を挺し、そうして一人でも多くの会員をしてロータリーに己を同化させたいとの願いと期待を込めたのが、この信条なのです。

その一助として、入会５年未満の会員を対象にしたロータリーの基本を学ぶグループ合同研修セミナーを、地区内を３ブロックに分けて開催します。詳細は省きますが、該当者は是非とも受講していただくよう期待をしていますのでよろしくご配慮願います。また、ロータリーそのものと言って良い職業奉仕を改めて学び直し、会員の資質向上を前提にしたところの「職業奉仕を強調したロータリーの認知度向上プロジェクト」を推進いたします。世間では他の奉仕団体と同一視されるなど、ロータリーの認知度は一向に向上せず低迷したままの現状です。ロータリアンが職業を通じて社会に奉仕するという職業奉仕でもって差別化を説き、ロータリーの認知度向上に生かす手法は何かを考えるべきだと思います。そのためにはまずロータリアンが自分の言葉で職業奉仕が語れるよう学習の深化に努め、その言動が世間から評価される地域に自らを人間改造し、「私がロータリーだ」と広言できるようになれば、これ以上の効果的な認知度向上の方法はないのではないでしょうか。理屈や宣伝はまったく無意味でありロータリー的ではありません。認知度向上の王道は、職業奉仕に生きることで周囲から尊敬されるようなロータリアンをみせること、これを措いてないと確信します。

この一年皆さんと力を合わせて、わが 2710 地区におけるロータリー運動の前進に微力を尽くす所存です。ご支援ご協力を重ねてお願い申し上げます。

スマイルボックス

◆国際ロータリー第 2710 地区
ガバナー　大之木　精二様
新世代奉仕部会長　上田　功様

永井　勝康　　中井　克洋　　近藤　英昭
松浦　光男　　尾﨑　宏明　　川口　哲司
久保田幸恵　　渡邊　英晶　　河内　正晴
大藤　良治　　森井　紀夫

第 754 回　**広島サンプラザ**　2012 年 10 月 22 日

会長時間

会長　**中井　克洋**

今日は、私が話をする予定はなかったのですが、昨日 10 月 21 日に呉で行われた地区大会において、あの有名な政治学者の姜尚中先生が講演をされ、それがとても良い話だったので皆さんに急遽、ご報告をさせていただきます。

姜先生の講演の題名は、先生の著書にもある「悩む力」で、その副題として「無縁社会におけるロータリーの役割」がつけられていました。

その内容は、以下のようなものでした。

RC が自由を重んじるアメリカで生まれたことは偶然ではありません。アメリカにおける自由は無制約、もしくは放埒なものではなく、その自由には責任や強い道徳観が伴うべきことが、地域のコミュニティーな

どの中間社会で教えられてきました。そのような道徳や絆、他人への思いやりというものは、ある程度社会的地位が高くなればなるほどノーブレスオブリッジとして当然であるという考え方が、英米には脈々と引き継がれてきており、その流れから中間社会のひとつとしてRCも生まれたのだろうと思います。

しかし現代社会において、科学技術が高度になりすぎたあまり、情報交換の手段は驚くほど高速で高度になっているものの、そのわりに、実は個人と個人が孤立している無縁社会が到来しています。

実は人間は、言葉と言葉のやり取り以外にface to faceのやり取りにより、言葉以外のコミュニケーションをしており、しかもそれが人間関係の構築において大きな役割を果たしています。ところが、そのような言葉以外のやり取りによってお互いを理解し合うという有縁社会が、メールのように言葉のやり取りだけによる時代がきたことによって失われつつあるわけです。それが無縁社会です。確かにわれわれの子どものころは、家族が食卓で一つの話題をいつまでも飽きずに話をするということが通常のことでした。

ところで人間は、残念ながら今の中国や韓国あるいはシリアの情勢を見れば分かるように、ネガティブな方向とポジティブな方向の行動でどちらがエネルギーを使いやすいかというと、どうやらネガティブな方向に驚くほどのエネルギーを使う動物のようです。そして、相手と繋がりがなければ、そのネガティブな力が一気に高まって一つの同じ方向のターゲット、もしくは敵を見つけると本当に恐ろしい力が集中されます。中国の暴動も、社会に不満をもち、つながりのない若者たちを中心にして行われたようであり、まさにその無縁社会の恐ろしい面の典型例だと思います。

日本でも同じように、家族同士が話をすることもなく片方では驚くほど簡単に情報が交換できるのに、個人個人が繋がりのない無縁社会が到来しています。

日本においては、かつて英米のような役割を果たした中間社会は明らかに会社でした。特に戦後復興は、家族的経営の会社に就職し一生を終え、また場合によっては、その家族も会社によって育てられ、また城下町のように地域社会が会社によって構築されていったという時期がありました。それがいつのころからか会社が社員のものから株主のものへと変わっていき、社員同士がコミュニティーを作るという風潮が失われてきました。

しかし、このような風潮に対して今から大切なもの、つまり地域で人材ではなく人物を育てていくことこそが大切です。

そしてそれを担っていくのがロータリークラブだと思います。

まさにRCが地域で果たす役割は非常に大きく、人物を育てていくことが期待されるわけです。

また、RCは地域の団体であるとともに、国家内での他地域との繋がりもあり、また国際間の繋がりも持った団体です。そのため、地域内で繋がりを持つだけでなく国内及び国外とface to faceで繋がることによって、友愛と奉仕、信愛の情を広めていくということもRCには強く期待されるものと思います。

幹事報告

①未来の夢計画　会合

例会終了後
未来の夢計画プロジェクトの
会合を行います。

結婚祝

中本	昭文会員	記念日	10月 6日
永井	勝康会員	記念日	10月10日
藤木	寛会員	記念日	10月31日

卓　話

青木　秀行 会員

1.労働契約法改正のポイント(平成25年4月1日施行)

①無期労働契約への転換(労働契約法第 18 条関係)

…有期労働契約が反復更新されて通算 5 年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。

②「雇止め法理」の法定化(労働契約法第 19 条関係)

…最高裁判例で確立した「雇止め」法理が、そのままの内容で法律に規定されました。一定の場合には、使用者による雇止めが認められないことになるルールです。

③不合理な労度条件の禁止(労働契約法第 20 条関係)

…有期契約労働者と無期契約労働者との間で、期間の定めがあることによる不合理な労働条件の相違を設けることを禁止するルールです。

2.高年齢者雇用安定法改正のポイント

（平成 25 年 4 月 1 日施行）

①継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止

…継続雇用制度の対象となる高年齢者につき事業主が労使協定により定める基準により限定できる仕組みが廃止されます。

②継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大

…継続雇用制度の対象となる高年齢者が雇用される企業の範囲をグループ企業まで拡大する仕組みが設けられます。

③義務違反の企業に対する公表規定の導入

…高年齢者雇用確保措置に関する勧告に従わない企業名を公表する規定が設けられます。

④高年齢者雇用確保措置の実施及び運用に関する指針の策定

…事業主が講ずべき高年齢者雇用確保措置の実施及び運用に関する指針の根拠が設けられます。

⑤その他

…厚生年金（報酬比例部分）の受給開始年齢に到達した以降の者を対象に、基準を引き続き利用できる 12 年間の経過措置を設けるほか、所要の規定の整備が行われます。

≪定年 60 歳後の働き方≫

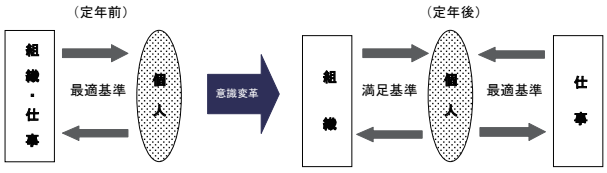

スマイルボックス

永井　勝康　　下向　繁美　　中井　克洋
河内　正晴

第 755 回　広島サンプラザ　2012 年 10 月 29 日

会長時間

会長　**中井　克洋**

本日は卓話来賓の塩田先生、太田会員のご子息の康之さん、及び会員の奥様方ようこそいらっしゃいました。ありがとうございます。

先週、吉野会員が台北南港ロータリークラブに行って来られましたので、そのご報告をしていただきました。それで会長時間が終わって今週は楽ができるなと思いましたが、卓話までもう少し時間がありますので、さぼらずに会長時間の話をいたします。本来はロータリーに関する話をすべきですが、今日は先ほどまで卓話来賓の日経新聞広島支局の塩田先生とお話をしている中で、私の専門の裁判の話が出ましたので、そのことについてのお話しします。

今月、参議院の選挙が違憲状態にあるという判決が出たのをテレビや新聞で見られた方もおられると思います。

ところで「違憲状態」という言い方と憲法違反という言い方は意味が違います。憲法違反という場合にはそこで行われた選挙が無効ということになるのですが、違憲状態というのは、選挙自体は無効とまでは言えないけれども今の選挙制度は憲法に違反した状態が続いており望ましくない、との意味があります。

選挙制度が無効であれば、その選挙制度によって行われた選挙自体も端的に無効となるのが本来の筋のはずです。しかし三権分立という三権のうちの司法権には、立法権や行政権の行うことを最大限尊重しなければならないという原則があります。これを「司法の謙抑性」といいます。

選挙で選ばれた議員で構成される立法府、その議員の中から選ばれる人がトップに立つ内閣、選挙で選

ばれた知事や市長がトップに立つ地方の行政府は国民や県民、市民の民意が反映されています。それに対して司法権は、たかだか衆議院選挙の時に、最高裁判所の 15 人の裁判官に対して○×がつけられるなどの民意しか反映されていません。

そのためほとんど民意が反映されていない司法権が、民意が反映された立法権や行政権の行うことに対してあまり口出しをすることになると、民主主義を害するという考え方が出てきます。これが「司法の謙抑性」の考え方です。

そのため、選挙制度など立法府が決めるべきことについて、司法権は憲法違反であることの警鐘は鳴らすものの、その選挙制度などについて無効としてなかったものとすることまでは言わないようにしているのです。

この観点からすると、福山の鞆の浦の開発事業の差止請求訴訟における地裁判決は、行政府である広島県が決めた開発計画を裁判所が覆すというのですから、司法の謙抑性の原則の例外だということになります。結局は広島県が計画を撤回したために、原告の訴えが取り下げられ、広島県も同意したために裁判は終わりました。しかしもしもあのまま高裁や最高裁に上がっていたらどうなっていたかはわからなかったと思います。

さて卓話の時間がきましたので、塩田先生、よろしくお願いいたします。皆様、ご静聴ありがとうございました。

幹事報告

①ロータリー・カレンダー

来年のロータリーカレンダー希望部数の回覧を回しております。ご希望の枚数をご記入ください。

スマイルボックス

平塩　清種	吉野　篤敬	近藤　英昭
中井　克洋	太田　泰宏	渡邊　英晶

卓　話

日本経済新聞社 広島支局 支局長　　塩田　宏之様

活動報告

芸南ゴルフクラブ　2012年10月4日

イーグル会

2012年10月7日

水保全活動　御手洗川清掃

呉市文化ホール　2012 年 10 月 20 日・21 日

地区大会

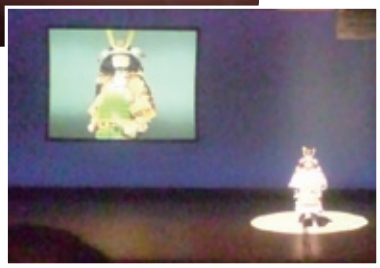

台北市南港 RC　2012 年 10 月 26 日

台北市南港 RC 訪問

2012 年 10 月 26 日（金）吉野篤敬会員が当クラブと友好クラブを締結している台北市南港扶輪社にメークアップされました。